

平成25年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第4号

平成25年9月13日(金曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	10番	鈴木良道君
2番	岡崎勉君	11番	小座野定信君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
8番	佐藤文雄君	15番	山内庄兵衛君
9番	中根光男君		

欠席議員

7番	加固豊治君	16番	廣瀬義彰君
----	-------	-----	-------

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	根本一良君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	石塚英幸君
市長公室長	高田忠君	消防長	井坂沢守君
総務部長	木川祐一君	教育部長	金田康則君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	田崎清君
保健福祉部長	木村正美君	農業委員会事務局長	小松崎昇君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君山悟
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第4号

日程第 1 議案第59号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定について

議案第60号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 6 2 号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 3 号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 4 号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 5 号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 6 6 号 平成 2 5 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 6 7 号 平成 2 5 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 8 号 平成 2 5 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 6 9 号 平成 2 5 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 0 号 平成 2 5 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 2 号 消防ポンプ自動車の取得について
- 日程第 2 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 7 4 号 平成 2 4 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 5 号 平成 2 4 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 6 号 平成 2 4 年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 7 号 平成 2 4 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 8 号 平成 2 4 年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 9 号 平成 2 4 年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 4 議案第 8 0 号 市道路線の廃止について
- 議案第 8 1 号 市道路線の認定について
- 議案第 8 2 号 市道路線の認定について
- 日程第 5 請願第 4 号 市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 5 9 号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 議案第 6 0 号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 6 1 号 かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 議案第 6 2 号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 議案第 6 3 号 かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正す
る条例の制定について
- 議案第 6 4 号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 5 号 かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 6 6 号 平成 2 5 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 6 7 号 平成 2 5 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1
号)
- 議案第 6 8 号 平成 2 5 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 2
号)
- 議案第 6 9 号 平成 2 5 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 議案第 7 0 号 平成 2 5 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 7 2 号 消防ポンプ自動車の取得について
- 日程第 2 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 7 4 号 平成 2 4 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 議案第 7 5 号 平成 2 4 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第 7 6 号 平成 2 4 年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 議案第 7 7 号 平成 2 4 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 議案第 7 8 号 平成 2 4 年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 議案第 7 9 号 平成 2 4 年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認
定について
- 日程第 4 議案第 8 0 号 市道路線の廃止について
- 議案第 8 1 号 市道路線の認定について
- 議案第 8 2 号 市道路線の認定について
- 日程第 5 請願第 4 号 市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (鈴木良道君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告を行います。

4番 田谷文子君から昨日の会議における発言について発言取り消し申出書が提出され受理いたしましたのでご報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、お諮りいたします。

4番 田谷文子君から9月12日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定により、不適切との理由により発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したい旨の申し出がありました。

この取り消し申出書を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、4番 田谷文子君からの発言の取り消し申し出を許可することに決しました。

日程第 1 議案第59号ないし議案第72号及び議案第83号

○議長（鈴木良道君）

日程第1、議案第59号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定についてないし議案第72号 消防ポンプ自動車の取得について及び議案第83号 平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）の15件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第59号ないし第72号及び第83号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第59号ないし第72号及び第83号までの15件の審査は議長を除く全議員で構成する平成25年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号ないし第72号及び第83号までの15件は、議長を除く全議員で構成する平成

25年第3回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました平成25年第3回定例会議案審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く14名の議員を指名いたします。

それでは、ただちに全員協議会室にて委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。
暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時26分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

休憩中に平成25年第3回定例会議案審査特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告をいたします。

委員長に中根光男君、副委員長に田谷文子君。

以上のとおり当選されましたので、報告をいたします。

日程第 2 議案第73号 平成24年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（鈴木良道君）

日程第2、議案第73号 平成24年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第73号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第73号の審査については一般会計決算審査特別委員会へ付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、一般会計決算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第 3 議案第74号ないし議案第79号

○議長（鈴木良道君）

日程第3、議案第74号 平成24年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第79号 平成24年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの6件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑通告がありますので、発言を許します。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、順次質問をいたします。

議案第74号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定の中で徴収率について過去5年の現年度及び過年度分の徴収率の推移一覧、そしてその評価、きょう資料が出されておりますが、昨年度と比較して24年度は一般の徴収のほうについては率が低下しております。この点も含めてまずお答えいただきたいと思えます。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

議案第74号 平成24年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算のうちのご質問の1番目の国保税の徴収について、過去5年間の現年度分及び過年度分の徴収率推移一覧とその評価についてでございますが、お配りした資料の1枚目、国民健康保険税の徴収率一覧に基づきまして説明をさせていただきます。

現年度の徴収率につきましては、一般分では87%台から88%台と、90%を下回る徴収率でございます。退職分につきましては95%台から97%台と高い数値で推移しております。合計で申し上げますと、一般分に比べて退職分の人数が少ないこともありまして、87%台から88%台の状況ということでございます。年々徴収率は向上傾向にございます。

ご指摘の24年度の一般分の徴収率の減につきましては、過去5年間と大きな変化がございませんので、特にこれといった変化はないのではないかというふうに考えております。

また、滞納額が累積しないよう、早い段階で納付していただけるように電話催告を、催告員を配置して催告したことなどによりまして、徴収率が年々向上しているのではないかと考えております。

また、滞納繰越分につきましては、一般分は15%台から18%台と低く、退職分でも14%台から21%台と、ほとんどの年度で20%を下回るというような状況でございます。滞納繰越分につきましても、累積しますと納付が困難となることがありますので、早い段階から納付相談等を行いまして、滞納額の解消に努めているところでございますが、それでも納付していただけない方につきましては、滞納処分を行うことなどによりまして徴収率の向上を図ってまいりたいと考えておりますが、なかなか困難な状況が続いているというような状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

現年度分のほうが下がった、0.56、計算上はそうなりますね。24年度と23年度の違いは保険料の改定があったのではないですか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

保険料の改定につきましては、23年度からと記憶しております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そうすると、23年度の改定、24年度に下がったのは、特別理由は定かではないというふうな判断でございますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

大きな要因があるわけではないと思いますので、改めてその辺は検証してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

私は毎年資料を提出してもらって、各所得別の課税と、それからその実際の徴収というか、そういうものをいただいているんですけども、その中で特に現年度分で課税が滞納になっているというのは、その表でわかると思うんですけども、その表は今回私、提出求めていなかったの50万未満、それから50万から100万、100万から150万という、そういう階層別にどういう変化があるかというのも、これは後で調べておいていただけますか。意味わかりますね。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

後日、資料として作成して提出させていただきたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それと、不納欠損のほうについてなんですけれども、不納欠損と過去5年間の件数及び金額、これも資料を提出されましたが、これについて簡単に説明いただけますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

2番目のご質問でございますけれども、不納欠損について過去5年間の件数及び金額、その根拠法に基づく内訳と説明についてでございますが、2枚目の資料、不納欠損処分経年度実績表に基づきまして説明をさせていただきます。

平成24年度決算では、執行停止後3年経過が273件で金額が4779万2261円、納付納入義務の即時消滅が13件で154万5200円、時効によるものが67件で945万8882円でございます。合計しますと件数で353件、金額で5879万6343円と多額の不納欠損処分を行っております。

過去5年間の状況につきましては、執行停止後3年経過では件数、金額ともに増加しておりま

すが、納付納入義務の即時消滅ではほぼ同数の件数、金額でございます。また、時効によるものは平成20年度では463件、金額で7812万9506円と、特に大きな件数、金額となっておりますが、これにつきましては既に時効が成立したものを整理するため不納欠損処分を行ったものであります。それ以降につきましては、61件から99件で1000万円未満の金額となっております。

法律の根拠でございますが、執行停止後3年経過につきましては、地方税法第15条の7、第4項の規定によるもので、滞納者の収入や財産がないため滞納処分の執行を停止してから3年間に経過しても、なお納入することができないため不納欠損処分を行うものでございます。

納付納入義務の即時消滅につきましては、地方税法第15条の7第5項の規定によるもので、滞納処分の執行を停止した場合に、徴収金を徴収することができないことが明らかである場合等でございます。直ちに納付納入義務を消滅させるものでございます。

また、時効につきましては、地方税第18条の規定によりまして、5年間の時効が成立したものについて不納欠損処分を行うものでございます。

今後におきましては、税の公平性と公正性を確保し、税を払っていただいている人が不公平感を持たないように努力してまいりますとともに、時効の発生を少なくするよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これを見ますと、今、執行停止後3年のやつが23年と比べると24年件数が多くなっていますね。今ちょっと電卓で計算しましたら、23年度は件数当たり25万7741円、24年度は件数当たり17万5063円というふうになっております。つまり、そういう資産がないということで、どうしても徴収ができないということだと思いますが、そういう意味では1件当たりというか、1人当たりというか、1世帯当たりというか、そういうところでもかなり厳しい国保税を納めることができないという状況が見えるような気がするんですけども、そこまでは判断はしていませんか。その273件について、平均で今言いましたけれども、平均じゃなくて一戸一戸見てどういうことかというのはチェックしたことがありますか。それについて。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

一世帯一世帯の状況では把握はしてございません。ただ、国保税に関しましては所得の低い方に対しましては7割、5割、2割といった減免措置も講じておりますので、ただ、なぜ件数がふえて平均的な、ただいまご指摘いただいた金額が不納欠損になったかまでは調べてはおりません。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

22年度なんか見ると30万4106円になりますよね。そういうことで1件当たりが小さくなっているんだけど、この徴収が不納になっているというのは、かなり現実的にはこの国保税の負担

が厳しいというのと貧困化というのがあるのではないかなというふうに思うんです。そういうところを少し分析してもらいたいと思うんですね。

それと、これに関連してなんですけれども、不納欠損とそれから滞納、いわゆる滞納というのは実際には未収入になりますよね。未収入というか、収入しない、未済額に該当すると思うんですけれども、その関係では全体的にこの国保税の不納欠損と滞納の全体の合計の流れとしては減る傾向になっていますか。それは見えていますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

毎年の現年度分の徴収率が90%を下回りまして88%台を推移しております。そういったことから滞納につきましては年々増加していくというような状況でございまして、そういったことから滞納繰越分の徴収を行っているところなんですけれども、滞納分に関しましては10%、20%未満というような低い状況でございまして、かなり厳しい環境の方がいるのではないかと考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それも少し分析してもらっていただきたいと思います。

それとこれに関してなんですけれども、滞納を徴収するというために、今電話か何かでできる限り早めに納税するようという、納税者に電話をかけているというふうにおっしゃいましたよね。実際に茨城県租税管理機構に上げるというのは、どういうときに上げるんですか。どういう条件になったときに茨城租税管理機構に上げるのでしょうか。特に、この国保税なんかについてはどういうふうな判断で上げているのか。実際に国保税について茨城租税管理機構に今現在どのくらい依頼しているのか、お答えできますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

茨城県租税債権管理機構に移管する案件につきましては、どうしても徴収が困難となるケース、それと滞納額がかなり大きくなっているものなどについてお願いするようにしております。

また、国保税に関しましては、国保税だけでは基本的には債権管理機構のほうにはお願いはしておりません。基本的には市税の部分での滞納額が多かったり、徴収が困難の場合に限らせていただいております。

[佐藤議員「件数についてはわからないですか」と呼ぶ]

○市民部長（根本光男君）

件数につきましては、ただいま資料がございませんので後ほど報告させていただきます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今、国保税だけじゃなくて市税とか、固定資産税とか、そういうところで多額なもの、そして徴収が困難なものということですが、それは相手側のほうが話を受け付けていないという条件なのかなというふうに思いますが、国保税全体の茨城租税管理機構に出したときの今言った割合も含めて件数を教えていただけますか。つまり、租税管理機構に送ったでしょう。その送った時のやつで県民市税が、例えば100としたら、県民市税が20%で、国保税が80%だとか、そういう割合もわかるようなものを出していただけますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

後ほど資料として提出させていただきたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それと、国保税はまたちょっと続けてこれに関連しまして、今24年度の決算では国保加入の世帯数と保険者数、それから短期保険証の発行数、これについて今わかりますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

国保の加入世帯数につきましては、平成24年度で7156世帯、被保険者数にしますと1万3491人でございます。

また、短期保険証の発行数につきましては1007件という状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちょっと書き取れなかったんですけども、加入世帯数は7310……

[根本市民部長「7156です」と呼ぶ]

○8番（佐藤文雄君）

7156ですか。短期保険証の数は前年度と比べてどうですか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

短期保険証の発行件数でございますが、平成23年度は991件でございますので16件ほど増加しております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

短期保険証の発行が増加している傾向があるというふうに見受けられますけれども、これはやはり納税が厳しいというふうには判断できますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

納税することが困難な方がふえているということだと思います。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それから、今簡単に聞いたので、納税者の人数を聞いたのは、一般会計の法定外の繰入額についてちょっと聞きたいなと思って質問したんですけども、今回の24年の決算では、いわゆる一般会計の法定外繰入額は幾らでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

24年度決算における一般会計からの繰入金につきましては、総額で4億5587万7000円で、そのうち法定外の繰り入れに関しましては1億9416万4245円でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それ以外にいわゆる法定外と言われる繰入額は幾らですか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

医療福祉費の波及分もあると思いますので、この金額につきましては1276万5000円でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そうすると合計幾らですか。それで合計幾らで、1人当たりのいわゆる法定外の繰入額は幾らになりますか。前年度と比べてどのぐらいの違いがありますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

法定外繰り入れの総額は2億692万9245円で、総世帯数で割らせていただきます。7156世帯で割りますと、1世帯当たりの金額が2万8916円になるかと思います。ただ、前年度の数値がただいまははじいてございませんので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうことで世帯数と、それから1人当たりと、今言ったように5年間の流れ、それをつくって後で提出していただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

これにつきましても5年間分作成しまして後ほど提出させていただきたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ここで余り数字、具体的なことを言ってもしょうがないので、私のほうで毎年つくっている国保世帯の所得と保険料の推移、これがデータとしてあるんですけども、これを質問してもすぐ回答ができないと時間が長くなりますので、私のやつを参考に提出いたしますので、これに数値を入れてちょっと点検、チェックをしてもらって、経年度で、私は18年からやっていますけれども、経年度でチェックしていただけますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

はい。そうさせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これは1人当たりの所得がどのぐらいになっているのかというのは、なかなか私たちのほうではデータではわからないので、この点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今度は後期高齢者医療制度のほうですね。第75号です。

1世帯当たりの所得額と保険税、これについてまず簡単にこの表の説明をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

それでは、議案第75号の後期高齢者医療特別会計の中のご質問の1番目の平成20年度から24年度までの1世帯当たりの所得額と保険税についてでございますが、資料の3枚目に茨城県後期高齢者医療保険料算定結果概要平成24年度の資料がございます。この資料につきましては、県全体の資料となりますけれども、この資料に基づきまして説明させていただきます。

なお、後期高齢者につきましては課税が1世帯当たりではなく個人により算出しておりますので、1人当たりで答えさせていただきます。

それで、1人当たりの保険料賦課額につきましては、平成20年度でございますが6万8195円50銭でありまして……

[佐藤議員「50銭まではいいよ」と呼ぶ]

○市民部長（根本光男君）

はい。

その後、年々減少傾向にありまして、23年度には6万7511円となりましたが、24年度は保険料の改定があったことなどによりまして7万1775円となっております。20年度と比較しますと3580円、5.2%ほど増という状況でございます。

また、1人当たりの所得額につきましては、平成20年度は51万5280円でありましたが、これも年々減少して、22年度は46万7952円となりました。その後は増加に転じまして24年度は47万3250円となっております。これも20年度と比較してみますと4万2030円、9.2%の減ということでございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

所得額は減ったと、20年度が51万5280円、それが24年度は47万3250円。一方、賦課額は20年度が6万8195円、24年度に上がったので7万1775円というふうに見てとってよろしいですか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

そういう状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、これ実は以前に後期高齢者の世帯の所得と保険料の推移というのもつくってもらったことがあるんですよ。これはここで明らかにしませんが、今回、この表についてももう一度私提出しますので、点検していただきたいというふうに思います。

それで、今は2番のことを言ったんだね。24年度の所得額と保険料の割合についてですね。これは県のデータですよ。市のデータはございませんか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

かすみがうら市の場合で申し上げますと、平成20年度の1人当たりの賦課額が5万7252円、24年度は6万2865円ということで増加しております。1人当たりの所得額につきましては、平成20年度では34万1873円、24年度では34万6389円と、所得につきましては若干増加しているというような状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

県全体じゃなくて、かすみがうら市の点について報告を後で資料を提出していただきたいといます。

それから、ここに滞納の状況と割合、平成24年度と累計額はどうなっているか。短期保険証の発行数は幾らかという質問ですけれども、これは次の資料ですか。説明いただけますか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

次の質問の滞納状況と割合でございますけれども、平成24年度と累計額はどうなっているか、また短期保険証の発行数につきましては、資料の4枚目、平成25年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての資料に基づきまして……

[佐藤議員「25年じゃなくて24年ね」と呼ぶ]

○市民部長（根本光男君）

資料が25年度適用の資料になっておりますので、資料の25年度ということで内容を説明させていただきます。

滞納割合につきましては、各年度の収入未済額をそれぞれ各年度の調定額で除して算出してみますと、平成20年度が調定額1億8868万円で、収入未済額が167万6100円でございますので、0.93%、21年度が1.37%、22年度が2.06%、23年度が2.31%、24年度が1.37%という割合が算出されます。各年度とも2%前後でありまして、累計額につきましても合計額で割り返しますと1.97%という状況でございます。

滞納額の累計額につきましては、平成24年度末では1956万1789円となっております。前年度からは353万5000円が増加しているというような状況でございます。

また、短期保険証の発行件数につきましては、平成24年度は17件という状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時20分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今、市民部長のほうに提出しましたが、後期高齢者世帯の所得と保険料の推移、一連のデータについて5年間のやつの数字をお示ししていると思います。これは市当局で一度つくってもらったやつなので、これを点検してもう一度確認して提出をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

○議長（鈴木良道君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

はい。後ほど確認して提出させていただきます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、次に下水道ですね。

下水道は建設費分担金、負担金、使用料及び手数料、徴収率が改善されているか。過去の5年間のデータに基づいてまず答弁してください。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

建設費分担金、負担金及び使用料及び手数料につきまして徴収率など改善されているかでございますが、資料の1ページとなります。分担金、負担金の現年度、過年度合わせたものでは、平成23年度と比較しますと現年度分の収納率は97.7%と1.6%の減でございます。平成19年度から23年度までの平均は97.6%となります。

また、過年度の収納率は1.8%と2.6%の減となります。これにつきましても平成19年度から平成23年度の平均は4.0%でございます。年度により大きく差がある状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

24年度は下がったということですね。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

そうでございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

その大きな理由は何かわかりますか。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

分担金でございますが、収納率につきましては現年度94.6%、23年度と比較しますと4.1%の減でございます。これにつきましては平成22、23年度は滞納者が1名であったところでございますが、平成24年度につきましては5名に増加したことも原因の一つでございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

私がデータでやってみますと、滞納のほうの徴収が悪くなっていると思うんですね。こういうところの改善を図っていただきたいなというふうに思います。

次に進みます。

それから、使用料、今、使用料言ったけ。使用料について、これ話したっけ。これは違うよな、分担金だもんな。使用料について。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

使用料につきましては2ページ、3ページとなります。過去5年間は毎年90%前後の収納率でございますが、横ばい傾向となっております。現年度、過年度合わせまして90.3%となり、23年度と比較しますと0.3%上がっております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

使用料のほうで私いつも指摘しているんですけども、23年度と24年度を比べても特環公共下水道の使用料、これが極めて悪いと思うんですよ。23年度と比べて滞納繰越分についてどういう実態かこれでわかりますか。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

特定環境保全公共下水道使用料につきましては、過年度分でございますが収納率が26.5%であり、23年度と比較しますと32.9%の減が見られるところでございます。その理由でございますが、22年度及び23年度におきましては大口の滞納者1名につきまして納付が見られたことから、この収納率に影響するものでございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

大口の滞納者の徴収ができたということ、1人ですか。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

滞納者1名でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

いずれにしても、こういう使用料については継続して改善を図っていただきたいというふうに思います。

次に加入のほうです。加入についてはどうですか。改善されていますか。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

加入状況につきましては5ページの資料となります。過去5年間を比較しますと、年々伸びが減少傾向となっております。平成24年度末の下水道への加入につきましては、対象戸数9707戸に対しまして9142戸が接続し、94.2%の加入率となっております。前年対比で144戸の加入があり、0.3%の増となっている状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これも加茂・牛渡流域環境特環のほうについての加入率なんですけれども、この前6月の議会のとくに、部長は5%を目指すと言いましたけれども、平成23年から24年、どうですか結果。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

なかなか5%というのは厳しい状況でございますが、22年度には雇用促進を用いまして戸別訪問を実施しております。また、昨年度、24年度におきましても、茨城県職員との同行による加入促進をしております。また25年度につきましても引き続き県職員との同行、また現在も市職員による戸別訪問を実施している段階でございますので、そのような形で加入促進に当たってまいりますと考えております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうことは今までずっとやってきているんですよ。ただ、それでも上がっていないということですから、前年度よりも数字的にまず低くなっているわけですから、そういう努力はいいですけれども、その努力の結果が見えないと改善されたとはいえないと思いますので、その点については今後とも留意して、具体的な改善策を考えていただきたいというふうに思います。

それから、3番目の費用対効果なんですけれども、24年度決算で千代田地区と霞ヶ浦地区の使用料の割合についてご報告願います。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

資料につきましては7ページとなります。

使用料の徴収割合でございますが、下水道使用料の全体収納額3億2234万5070円に対し、千代田地区は全体の78.3%の2億5240万8370円、霞ヶ浦地区は21.7%の6993万6700円が収納されてございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これまで建設に投資した額は幾らですか。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

24年度までの建設投資総額でございますが、7ページの右側となります。投資総額は241億3133万5820円でございます、千代田地区は123億1794万5837円で全体の51%でございます。霞ヶ浦地区に関しましては118億1338万9984円の49%となっております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

投資額に対していわゆる使用料というか、そういう費用対効果についてバランスが悪いという結果がここでわかるんじゃないかなと思います。

それでは次、建設費総額に対する24年度までの使用料の総額の比率について、千代田地区と霞ヶ浦地区について、それぞれ幾らになるか。

また、下水道事業債における千代田地区と霞ヶ浦地区について、それぞれ幾らになるかお答え願います。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

建設総額に対する24年度使用料総額の比率につきましては7ページとなります。

また、事業債における千代田地区、霞ヶ浦地区につきましては8ページとなります。

初めに、建設費総額241億3133万5820円に対する使用料の比率でございますが、使用料総額は3億2234万5070円であり、千代田地区の使用料2億5240万8370円となり、千代田地区建設費123億1794万5837円による比率は2%となります。

また、霞ヶ浦地区使用料6993万6000円も同様に比較いたしますと、霞ヶ浦地区建設費118億1338万9984円に対し、比率は0.6%となります。

また、下水道事業債の未償還元金につきましては、下水道事業全体で81億2190万2477円であり、千代田地区の未償還元金は41億920万7993円で50.6%となり、霞ヶ浦地区は40億1269万4484円で49.4%となっております。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちょっと次に移ります。

それから、平成24年度現在で下水道の整備事業費と1戸当たりの費用額について、霞ヶ浦地区と千代田地区の数字を上げていただきたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

ただいまのご質問でございますが、資料の6ページの下段でございますが、1戸当たりの整備

費用につきましては248万5973円となっており、上段に記載してあります千代田地区は161万3775円、霞ヶ浦地区は569万5945円となり、霞ヶ浦地区は千代田地区の約3.5倍の費用を要してございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

いずれにしても、この資料については後でデータとしていただきたいと思います。

それでは、次に農業集落排水事業ですね。分担金及び使用料、これについて改善されているかどうかお答え願います。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

資料の10ページとなります。

分担金につきましては総額219万9558円の収入があり、17.5%の収納率となりまして、対前年比で2.5%減となっております。

現在、新規に整備を行っていないことから、既に整備された農業集落排水施設に接続の申し出があった場合のみ新規賦課がございますので、新規分の収納率は100%となっております。

なお、過年度分についての未納金が発生しているところであり、その過年度の収納額は9万5600円であり、0.9%の収納となり、前年度対比で20.9%の減となっております。

現年度、過年度、合わせまして収納率は97.4%となり、23年度と比較しまして0.3%の増となっております。

内訳は現年度は収納率99.5%となり、23年度と比較しまして0.1%の増でございます。過年度につきましては20.9%の収納率により8.2%の減となります。この理由につきましては、理由となりませんが、過年度調定額において23年度と比較しまして32万2470円の減額となっておりますことを含め、収納の部分で厳しい部分が残っていると感じているところでございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

現年度はいいんですけれども、やっぱり過年度の部分がますます数字的に、今回は特に悪いんじゃないかなというふうに思います。そういう点で具体的な改善策をとっていただきたいというふうに思います。

それでは、介護保険のほうです。

保険給付費の予算と決算の差額について、過去5年間の保険給付費の予算と決算及びその差額がわかるデータの説明をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

○保健福祉部長（木村正美君）

それでは、提出してございます介護保険給付費予算決算額という表でご説明いたします。

まず一番上なのですが、保険給付費ということで年度ごとに記載してございます。それにつきましては、下の段の介護サービス等諸費から一番下の高額医療合算介護サービス等諸費、これまでの合計額が記載してございます。

内容的には介護サービス等の諸費につきましては、要介護1から5の方へのサービス内容。次に、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1から2の方。そしてその他諸費につきましては認定費用ということで国保連のほうにお支払いしている金額。高額介護サービス等諸費につきましては、負担限度額を超えた介護費に対しての支出でございます。市町村特別給付費につきましては、理容、床屋さんとか、おむつの助成になってございます。そのほか特定入所者介護サービスにつきましては、低所得者の施設入所への負担金、そして高額医療費合算介護サービスにつきましては、医療費と介護保険費として支払われた場合の介護保険分の金額でございます。特に、下から2番目の特定入所、そして高額介護関係が年々伸び幅が大きいかなという感じになってございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それから、不納欠損について過去5年の件数及び金額、その内訳と理由について説明願います。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

○保健福祉部長（木村正美君）

次のページごらんいただきたいと思います。

欠損件数及び金額でございます。21年度が2つ、7月と3月ということですが、20年度に不納欠損の事務処理の分が21年度に実施したということで21年度が2つ載ってございます。22年度、23年度、24年度ということで、件数的にも、金額的にも少しずつ増加しているような傾向にございます。これらにつきましては督促状、催告状、そして職員による戸別訪問を実施いたしまして徴収に当たっているところでございますが、なかなか徴収できない家庭もあるということで、このような数字になってございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これに関して4番目ですけれども、いわゆる特別徴収の場合は年金から天引きなので滞納はないと思いますが、まだ年金から天引きできない方、そして普通徴収になっているという方、この人数の割合はわかりますか。これはどこですか。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

○保健福祉部長（木村正美君）

資料をごらんいただきたいと思います。

下のほうの欄になりますが、被保険者の徴収種別ということで、やはり20年度から24年度まで記載してございます。その中で第1号被保険者ということで、この方は40歳から65歳未満の方、そのほか特別徴収ということで、年金から65歳以上の年金から差し引かれている方の数でございます。24年度につきましては9252人、そして右隣になりますが普通徴収の方は2193人がいるということで、その比率につきましては普通徴収の方が20.94%、24年度で申しますとこのような比率になってございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

つまり、普通徴収2割の方が年金から天引きできないで普通徴収になっているという、これは実態がここでわかったんじゃないかなと思います。

あとは、過去5年間の被保険者数と認定者数、これについてお答え願います。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

○保健福祉部長（木村正美君）

申しわけございません。ただいま説明した資料の中で1号と申しましたが、これは特別徴収と普通徴収の合計のものでございます、1号につきましては、40から65歳未満までは2号になりますので、ちょっと。その方は社会保険とか国保から徴収されていますので、ここには表示してございません。

それでは、被保険者及び認定者数ですが、今の表の上をごらんいただきたいと思います。20年度から24年度まで記載してございます。第1号被保険者認定者数ということでありますが、ここに記載してあるとおりでございます。一番下の24年度につきましては1万473人に対しまして認定者が1481人、全体で14.14%というような内容になってございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

当初計画していたよりも1号被保険者数がふえたというふうに思いますが、当初の計画よりも24年度ふえたというのはどういうことでしょうかね。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

○保健福祉部長（木村正美君）

やはり高齢化によりまして、こういった介護の認定を受けてサービスを受ける方が増加したのかと思っています。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

質問が適切でなかったのではないんですけども、1号被保険者が当初よりもふえたということを質問したんです。まあいいです。

次に行きます。

そういう意味では正確に数字については、前に私データをいただいたやつをグラフにしているんですよ。それがまた違ってくると、正確性が問題になりますので、また後でこの点検をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次は水道ですね。あと15分だからね。

では、第79号の水道事業会計の問題でございます。

過去5年間の純利益のデータと予算と決算の差額についてご説明をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

それでは、過去5年間につきましては一覧表をごらんいただければと思います。

まず、平成24年度の水道事業収益につきましては、前年度に比べ一日一人平均給水量がふえた、土浦・千代田工業団地への給水を開始した、加入促進事業等によりまして予算より約1880万円増加しております。

事業費用につきましては、職員数の減によりまして給料、手当、法定福利費の減、災害によります漏水修理の件数が見込んだほどではなかったこと等によりまして2530万円ほど予算を下回っております。

当年度純利益は3192万5091円でございます。ちなみに平成23年度は213件の漏水修理を行いました。平成24年度は65件少ない148件でありました。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

次に、純利益の処分について過去5年間の実績と当該年度の説明をお願いします。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

こちらにつきましても過去5年間につきましては一覧表をごらんいただければと思います。

今年度損益計算におきまして当年度純利益、先ほど申し上げましたけれども3192万5092円でありました。企業債償還に充てるため全額を減債積立金へ積み立てるとということとさせていただくかと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

次に、給水原価の推移、これについて説明願います。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

こちらにつきましても資料をごらんいただければと思います。

特徴といたしましては平成24年度決算におきまして受水費、原価償却費が過去5年と同様に依然としてそれぞれ3割近くを占めている、それと支払利息でございますけれども、昨年度、23年度を約750万円ほど下回りまして1億円を下回ったということが挙げられるかと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ここでやっぱり一番問題なのが原水及び浄水費のところで非常に大きな割合を占めているというふうに思いますが、これは企業局からの購入した水ということで理解してよろしいですか。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

お見込みのとおりでございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、4番の県企業局からの購入水量及び購入金額について説明願います。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

こちらにつきましても過去5年間の資料を用意してございますので、こちらをごらんいただきたいと思えます。

県西用水から契約水量4600トン、県中央から同じく契約水量1400トンを受水しております。こちらにつきましては昨年と同様でございます。特徴といたしましては、市が新規加入者の加入金減免措置をとっておりますことから、県からの受水費115万2912円の減免措置を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

新たな質問はやめます。

それから、決算の中での雑収入で東電の補償料という項目があったんですけども、これについて説明いただけますか。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

それでは、雑収入の中の東電補償料について説明をさせていただきます。

東日本大震災の発生に伴います福島第一原子力発電所及び第二発電所の事故後、水道事務所では水道水中の放射能測定を定期的に行っております。東京電力から原子力損害の補償金といたしまして平成23年3月11日から平成24年3月31日までに行いました検査につきまして2回に分けて、合計で194万5695円の補償金を得ております。内容といたしましては、放射能測定の検査料、検査機関へ検体を届けるために要したガソリン代、高速道路の料金でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

では、給水人口について過去5年の実績と当該年度の説明、特に人口や給水量は今後どういうふうに予想しているのかお答え願います。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

給水人口の過去5年間につきましても一覧表をごらんいただければと思います。人口は減少傾向にございます。それと節水意識も向上してございますので、人口、給水量ともに減少傾向にあるものと考えております。今後とも加入金、減免等によります普及に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちなみに、計画人口は何名ですか。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

4万6200人です。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

4万6200人にはほど遠いというふうに考えます。

それでは、次に一般会計からの補助金が減額されております。それでも今回は収益を上げたということですが、それについてどのような対策をしたのか、改善しているのかお答え願います。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

一般会計からの補助金の額の推移につきましても一覧表をごらんいただければと思います。

一般会計からの補助金につきましては、年々減少しております。平成20年度につきましては、前年度より800万円減額の4200万円でございます。平成24年度決算におきまして純利益3192万5091円があります。しかし、こちらにつきましては一般会計からの補助金4200万円を受けてのものでございます。その差は1007万4909円ということになるかと思っております。本来であれば水道事業企業会計は独立採算による経営が基本とされております。現在、公料金対策等の基準額での補助金をこの中で受けているところでございます。有収率の向上、収益を確保するための加入促進策の推進、あるいは経費の削減に努めまして、できれば補助金に頼らない経営を目指していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

補助金に頼らない経営という点はいかがとは思いますが、いずれにしても8番目のほうに行きます。

これは一括して1、2、3、4ありますので、全部答えてください。水道事業における霞ヶ浦地区と千代田地区の比較について、給水収益、給水人口、加入戸数、そして一日最大給水量は幾らなのかご説明願います。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

⑧につきまして一括して説明をさせていただきます。

まず、資料をごらんいただきたいと思っております。平成20年度決算におきまして消費税込みではございますけれども、給水収益は9億1201万1000円でありました。このうち霞ヶ浦地区は3億2339万7000円、率にいたしまして35%でございます。千代田地区につきましては5億8870万7000円、率にして65%でございます。

続いて、給水人口でございますが、全体で4万1705人です。霞ヶ浦地区が1万6296人、率にして39%、千代田地区は2万5409人、率にして61%でございます。

加入戸数でございますけれども、全体で1万4939戸でございます。霞ヶ浦地区が4821戸、率にして32%、千代田地区は1万118戸で、率にして68%でございます。

続いて、一日最大給水量でございますけれども、平成24年8月2日が最も多い1万3348立方でございました。このときは霞ヶ浦地区が4682立方メートル、千代田地区が8666立方メートルでございました。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ありがとうございました。

最後に、決算の中の資料の中にちょっと抜けているというか、私が今までデータとしてとっていたのがとれなかったやつがあったんですけども、水道分析、有収水量の1立米当たりの受水費、これが22年、23年、24年、ちょっと私データをとっていなかったもので、これについて説明いただけますか。数字を教えてくださいと思います。

○議長（鈴木良道君）

水道事務所長 田崎 清君。

○水道事務所長（田崎 清君）

それでは、お答えいたします。

手持ちの資料で平成22年度からございますので、22、23、24という形でお伝えしたいと思えます。

まず、平成22年度ですけれども、消費税抜きで2億6110万6688円が受水費、これに対しまして有収水量が382万180でございますので、1立米当たり68.3円になろうかと思えます。

続きまして平成23年度につきましては、受水費用が2億6562万607円、こちらに対しまして有収水量が371万8894でございますので、割り返しますと71.4円になろうかと思えます。

最後でございますけれども、平成24年度につきましては、受水費用が2億6632万1641円、これに対しまして有収水量が382万63立方でございますので、同じく計算いたしますと69.7円になろうかと思えます。

以上でございます。

○8番（佐藤文雄君）

以上で質問は終わります。

○議長（鈴木良道君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第74号ないし第79号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第74号ないし第79号までの6件の審査については特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会へ付託いたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（鈴木良道君）

日程第4、議案第80号 市道路線の廃止についてないし議案第82号 市道路線の認定についてまでの3件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第80号ないし第82号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第80号ないし第82号については所管である産業建設委員会へ付託をいたします。

日程第 5 請願第4号 市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書

○議長（鈴木良道君）

日程第5、請願第4号 市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書を議題といたします。

請願の委員会付託についてお諮りいたします。

本請願は会議規則第141条第2項の規定により平成25年第3回定例会議案審査特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

休会について

○議長（鈴木良道君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

続いて、休会についてお諮りいたします。

委員会の審査及び議案等の調査研究のため、あす9月14日から24日までの11日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（鈴木良道君）

次回は9月25日定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 0時01分